

## おおつ物語



助松海水浴場（「泉大津市勢要覧」昭和30年版より）

## 水とくらし(7) 助松海水浴場

泉大津の海岸は、砂浜の美しい遠浅の浜でした。海岸沿いには松原が形成され、現在でも「松之浜町」「助松町」「小松町」など、松のつく地名が多く残っています。かつてこの遠浅の浜には「助松海水浴場」という海辺の小さなリゾート地がありました。

海水浴場の開設は、昭和23年（1948）のことでした。「助松」の名がついていますが、最寄駅は現在の松ノ浜駅でした。ちなみに現在の北助松駅の開設は昭和32年ですが、かつて松ノ浜駅は助松駅という名称でした。

当時松之浜から助松にかけての海岸付近一帯は「南浜寺」と呼ばれ、保養地として料亭旅館や別荘が数多くあった場所でした。この地では海水浴場が開設される以前から海水浴が盛んで、大阪にも近いためか、夏場の海水浴場は大勢の人で賑わい、砂浜には海の家も数多く建ち並んでいました。

海水浴場が開設されてから10年経った昭和33年、府議会で「堺・泉州臨海工業地帯」の造成事業が決定され、泉州の海岸一帯は埋め立てられることになりました。これによって泉州海岸を賑わした大浜、湊、浜寺、高師ノ浜、助松の海水浴場は次々と閉鎖されました。現在はその跡地に助松プールがつくられ、涼を求める市民の憩いの場となっています。

次回は「池上曾根遺跡とその時代」(1)をお伝えします。

市民相談表  
無料

休館日や相談員の都合などにより、  
お休みさせていただく場合があります。

<b>法律相談【要予約】</b> 予約専用電話 ☎23・4400 木曜日・第2火曜日 市役所1階市民相談室 ※前日（前日が祝日の場合は前々日）の午前9時から電話で予約受付。先着8人。相談時間は20分以内。なお、時間の指定はできません。	<b>特設人権相談</b> ☎33・1131 第2・3・4水曜日 午後1時～3時 市役所1階市民相談室	<b>医療相談</b> ☎32・5622 月～金曜日 午前9時～午後4時 市立病院
<b>一般相談</b> ☎33・1131 月～金曜日 午前10時～午後4時30分 市役所1階市民相談室	<b>消費生活相談</b> ☎33・1131 月～金曜日 午後1時～4時 市役所1階消費生活相談コーナー	<b>防火相談</b> ☎21・0119 毎日 午前9時～午後5時 消防本部
<b>交通事故相談</b> ☎33・1131 月～金曜日 午前10時～午後4時30分 市役所1階市民相談室	<b>人権相談</b> ☎33・1131 月～金曜日 午前9時～午後5時 市役所1階人権啓発課相談室	<b>労働相談</b> ☎23・8689 火～日曜日 午前9時～午後5時 労働政策課（勤労青少年ホーム内）
<b>行政相談</b> ☎33・1131 7月21日(火) 午後1時～3時 南公民館小会議室 7月27日(火) 午後1時～3時 市役所1階市民相談室	<b>家庭児童相談</b> ☎33・1131 月～金曜日 午前9時30分～午後4時 市役所1階児童福祉課	<b>就労相談【要予約】</b> ☎23・8689 火～金曜日 午前9時～午後5時 労働政策課（勤労青少年ホーム内）
<b>司法書士相談</b> ☎33・1131 第1金曜日 午後1時～3時 市役所1階市民相談室	<b>母子寡婦相談</b> ☎33・1131 月・木曜日 午前9時～午後5時 市役所1階児童福祉課	<b>住宅相談</b> ☎33・1131 月～金曜日 午前10時～午後4時 市役所2階建築住宅課
<b>土地家屋調査士相談</b> ☎33・1131 第3金曜日 午後1時～3時 市役所1階市民相談室	<b>高齢者総合相談</b> ☎21・0294 月～金曜日 午前9時～午後5時15分 高齢者保健・福祉支援センター（ベルセンター）	<b>福祉なんでも相談（出張窓口）</b> ☎33・1131 ■日時・場所 第2金曜日 午後1時～午後3時 南公民館 第3金曜日 午後1時～午後3時 にんじんサロン (市民会館内) 第4金曜日 午後1時～午後3時 北公民館
<b>不動産相談</b> ☎33・1131 第2・4金曜日 午後1時～3時 市役所1階市民相談室	<b>心配ごと相談</b> ☎21・9871 火曜日 午後1時30分～3時30分 総合福祉センター	<b>女性相談（面談は要予約）</b> にんじんサロン ☎21・6500 火～金曜日 午前10時～午後5時 人権啓発課 ☎33・9208 月～金曜日 午前9時～午後5時
<b>税務相談</b> ☎33・1131 第3曜日 午後1時～3時 市役所1階市民相談室	<b>教育・幼児教育相談</b> ☎31・4460 月～金曜日 午前9時～午後5時 教育支援センター 心の相談ホットライン（☎26・0005）	

この広報紙は、再生紙を使用しています。また広報紙が届かない世帯の人は、秘書広報課へお問い合わせください。  
本市の情報は、インターネットや携帯サイトからもご覧になります。

PC <http://www.city.izumiotsu.osaka.jp/>

携帯 <http://www.city.izumiotsu.osaka.jp/m/>

携帯サイトのQRコード：なお閲覧には、通信料が必要です。→

